

令和6年度福井県産ブランド畜産物PR業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度福井県産ブランド畜産物PR業務

2 委託業務の目的

令和5年8月にふくいポークの販売が再開され、牛・豚・鶏の3種ブランドが出そろった。しかし、若狭牛以外のブランドについては福井県民を含め知名度が低いと言わざるを得ない。そこで、福井県北陸新幹線福井敦賀開業を契機とし、福井県民を含む来県者に福井県産ブランド畜産物を広く認知してもらい、イベント後も飲食店などへの来訪を増加させる取り組みを行う。

3 業務委託期間

委託契約締結の日から令和7年3月10日まで

4 委託予定金額

7,000,000 円（消費税および地方消費税を含む）

5 委託業務の内容

(1) 「ふくいお肉の祭典（仮称）」名称の提案

委託契約日から1ヶ月以内に提案し、中山間農業・畜産課と協議の上決定。ロゴマーク、デザインを合わせて提案すること。

(2) 「ふくいお肉の祭典（仮称）」開催および運営

①飲食・物販コーナーの設置

開催日：令和6年7月20日（土）10：00～18：00

21日（日）10：00～16：30

設営・搬入 7月19日（金）

撤収 7月21日（日）

予定

開催場所：福井市にぎわい交流施設1F「ハピテラス」

（福井市中央1丁目2-1）

①メイン企画

福井県産ブランド畜産物の中でも特に若狭牛、ふくいポーク、福地鶏の知名度を上げ、それらを使用した製品や料理を購入し、味わうことができる企画の実施。

②飲食・物販コーナーの設置

ハピリン1F「ハピテラス」において、福井県産ブランド畜産物を賞味す

る場所として飲食・物販エリアを設置すること。

- ・福井県産品（若狭牛、ふくいポーク、福地鶏、福井県産牛乳、蜂蜜、卵などの畜産物）を使用した製品（菓子、総菜など）を製造販売している畜産農家、製造販売者の出店販売ブースを設置（間口2間×奥行4間のブースを想定）。福井県産品を使用した飲食店形式の出店およびキッチンカーの出店も可能。
- ・調理ブース・物販ブース等の設備（看板、電気コンセント、ガス、シンク、給排水、作業台、提供台、椅子等）を必要に応じて設置する。
- ・飲食店形式の場合は、物販ブースに設置していない装置（シンク、コンロ等）については出店者負担とする。
- ・調理ブース・物販ブース内の運営は出店者が行う。
- ・出店者は原則として受託者が募集するが、一部は中山間農業・畜産課が直接募集するため、相談して行うこと。
- ・出店に際し、出店者から出店料や売りに応じた上納金は徴収しないこと。
- ・精肉の販売を行う場合は、市販価格より割安になるよう設定とし、不足分を補填するシステムとすること。補填金は予算内で充当できるようにすること。
- ・出展者の開場後の商品等補充・追加作業に配慮した搬入出経路の確保と一般来場者向けの目隠し等に配慮すること。
- ・設営するブースについては消防法、食品衛生法等各種関係法令の規定を遵守する構造とすること。また、ハピテラス管理者の指示に従うこと。
- ・水道光熱費（水道、電気）、会場装飾、ブース設営・撤去、消防、保健所への申請および手数料などについては委託に含める。
- ・県内の生産流通組織（若狭牛流通推進協議会、ふくいポーク流通推進協議会、福地鶏推進協議会）との連携を強化し、地場産の農産物の販売促進につながる工夫をすること。

③飲食コーナー

- ・ハピリン1F「ハピテラス」またはその周辺に机・椅子や立ち食いスタイルなどの検討も含めて飲食できるスペースを可能な限り設置すること。なお、設置する際、配置について、中山間農業・畜産課と協議すること。

また、荒天時や熱中症の防止を見越した設備を設けること。

④福井県産ブランド畜産物の継続した消費喚起・需要拡大企画

- ・福井県ブランド畜産物の名称を来場者が認識し、記憶にとどめ、イベント終了後も継続して畜産ブランドを提供する飲食店等の固定店舗へ誘導される仕組みを作り、実施すること。この企画については、令和

7年3月7日（金）まで継続して行うこと。

(3) 広報・PR活動

○広報媒体等を活用し、広く「ふくいお肉の祭典（仮称）」の開催を告知すること。また、県外からの観光客の誘客する取り組みを強化すること。（チラシ・ポスター・パンフレット等についても委託に含む。）。

※企画内容については、中山間農業・畜産課と協議の上実施する。

6 費用の積算

実施予定会場を現地確認し、適正な経費を見積り実施すること。なお、企画、設営、運搬、装飾、営業管理、撤去、印刷、人件費、広告費、各種申請、運営管理に係る経費など、イベント実施および継続した消費企画に必要な経費はすべて含むものとする。

※会場使用料、会場との調整、イベント企画にかかる申請業務に係る経費等は委託に含めること。（会場に付属していない椅子等の備品については委託に含めること）

※イベントにかかる人件費について、運営補助を担うアルバイト、警備員等についても、委託に含めること。

7 その他

企画提案書は、イベント内容が明確にわかる内容にすること。

契約上定められた工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況については、中山間農業・畜産課に随時報告するとともに指示に従うこと。

怪我や食中毒、アレルギーなど、来場者にトラブルが起らないように十分配慮するとともに、不測の事態に備えてイベント保険に加入すること。

残飯を含めてゴミ箱の設置およびゴミの処理も含めて提案すること。

受託業者は、この事業の実施に当たって、単独でスポンサーを募ってはならない。

詳細については、中山間農業・畜産課と協議の上、変更して実施することがある。

実施に当たっては、可能な限り「福井県庁グリーン購入推進方針」（平成13年4月27日）に準じ、環境物品等の調達に努めなければならない。

作成した展示物の所有権、著作権等のすべての権利は、中山間農業・畜産課に帰属するものとする。

この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて中山間農業・畜産課と協議の上、定めることとする。